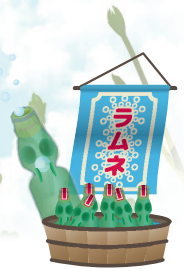


暑中お見舞い申し上げます

公職選挙法第199条の2において、公職の候補者等が選挙区内の方々に対して、お中元、お祭り等の寄付、新盆の供物等、従来から慣行として行われているようなものも寄付に該当し禁止されておりますので、市民の皆様のご理解をお願いいたします。

大田原市議会議員一同



令和元年 9月定例会 開催のお知らせ

会期(予定)

9月2日(月)~9月17日(火)



市議会HPは
こちらから



※ 一般質問内容など詳細につきましては後日、議会ホームページで公開いたします。

「只今から、大田原市議会定例会を開会いたします」菜の花畑にひばりの声ならぬ議場に議長の凛としたうぐいすの音が響き渡り一服の清涼感が広がって令和元年第3回大田原市議会が始まりました。

市議会傍聴は、今回で3回目となりますが、新議場での傍聴は初めてであり、施設設備とも素晴らしいものであって、全国に誇れるものと確信するとともに傍聴席は、満席に近い状況で市政に対する市民の皆さんの意識の高さをひしひしと感しました。

発言される議員さんには、市民生活に直接関わる事項についてとても良く詳細に調査研究されての発言であり日頃のご努力に深く感銘いたしました。また、市執行部の答弁に付きましても誠に丁寧に分かり易いものであり議会と行政は車の両輪とし



〈野崎・薄葉団地〉

相馬 博 さん



ての市政発展のために努力されていることを心強く感じました。今後ともYES・BUTの手法を用いてより前向きで建設的な市政の推進を期待します。

素晴らしい議場に一言、傍聴者席からは執行部の面々は見えるのですが、議員さんの面々は見えにくい構造であり、我等が選良の議員さんの勇姿を後ろ姿だけでも拝見できないことは残念に思う次第でありました。

また、今、全国的に議会離れが危惧されておりますが、当市議会においては多くの傍聴者があることから、その心配はないかと思われませんが、更に日頃から議員活動の理解を深めるために機会あるごとに各議員さん自らの地元市民に傍聴促進活動を行ってはどうかと思いますが如何でしょうか。